

～【必読】表記ルールについてご存知ですか～

エンドユーザーは不動産会社に正確な情報を求めています。誤認を与え、トラブルになることを防止するためにも、以下のルールをご確認の上、正しく表記いただきますようお願いします。

■賃貸保証

契約時に加入が必須であるもしくは利用が可能な場合はその旨と、利用料金を必ず登録して下さい。

また、契約時の金額以外にも継続して利用料金が発生する場合もその金額が必要です。

例：賃貸保証利用可 契約時：〇〇円 2年目以降1年毎に〇〇円

■一時金

契約時・退去時に一時的に支払う費用がある場合、名目と金額を登録して下さい。

例：ルームクリーニング代〇〇円・24時間サポート費用〇〇円・鍵交換代〇〇円

■ランニングコスト

定期的（月毎や年毎）に支払う費用がある場合、名目と支払いの金額を登録して下さい。

例：Wi-Fi利用料〇〇円／月・水道代（定額制）〇〇円／月

賃貸借契約締結時からその契約満了までの間に、支払うことを義務付けている費用については、その名目と金額を全て記載しなければなりません。

単なる記載漏れ（単純ミス）であっても、原因を問わず、事実と異なる情報の掲載はエンドユーザーの信頼を失うことになります。正しい情報で登録をお願いします。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

＜同部会参加会社＞ アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、株式会社LIFULL、株式会社マイナビ、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。

https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/